

令和6年春季全国火災予防運動実施要綱

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

全国の火災の状況をみると、住宅火災の件数は平成17年以降減少を続け、令和2年に初めて1万件/年を下回ったものの、令和3年及び4年は再び増加傾向にある。年明け以降も、複数の死傷者を伴う火災が各地で発生する状況にあり、東京消防庁の例では、本年1月1日から15日までに管内で発生した住宅火災による死者数は、過去10年間で最多ペースで増加している。

また、春の行楽シーズンを迎え山に入る人が増加するとともに、農作業のため枯草焼きなどが行われることに伴い、火の不始末や火の粉が山林に飛び火することなどにより、林野火災が増える傾向にある。既に令和6年1月13日に広島県江田島市では、約240ヘクタールの林野が焼失する大規模な火災が発生したところである。

こうした全国の火災や最近の災害の状況を踏まえ、重点的に火災対策の推進を図る。

2 最重点項目

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 林野火災予防対策の推進

3 重点項目

- (1) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (4) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (5) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (6) 地震火災対策の推進

4 防火標語（2023年度全国統一防火標語）

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

5 実施期間

令和6年3月1日（金）から3月7日（木）までの7日間

6 山火事予防運動及び車両火災予防運動の一体的な実施

山火事予防運動及び車両火災予防運動についても、別紙1及び別紙2のとおり、本火災予防運動と同一の実施期間に開催されるものであり、関係機関と連携し、一体的に実施されたい。